

4 高等学校

高等学校 国語

本年度の重点

- 学習指導要領の趣旨を踏まえた教科・科目の目標及び生徒の実態に即した指導計画の作成
- 生徒の主体的な学習活動を重視した授業展開の工夫

- (1) **教科・科目の目標及び生徒の実態に即した指導計画の作成**
 - ・言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高める。
 - ・国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きてはたらき、各教科の学習の基本ともなる国語の能力を身に付ける。
 - ・我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置き、指導内容の充実を図る。
 - ・各学校の年間指導計画の作成に当たっては、学習指導要領に掲げる教科・科目の「目標」・「内容」を十分に踏まえ、地域や学校及び生徒の実態に応じて、作成する。その際、中学校までの指導との円滑な接続を図り、系統性に配慮した内容とすることが大切である。
- (2) **生徒の主体的な学習活動を重視した授業展開の工夫**
 - ・総合的な言語能力を補うため、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」について、相互に密接な関係を図りながら、思考力・判断力・表現力を育成する。
 - ・言語活動の充実を図り、主体的な学習活動を通して、生徒の学習意欲を高め、指導内容を着実に身に付けさせるよう、生徒の実態に応じて適切な工夫を行う。
 - ・学校図書館や地域の図書館などと連携し、生涯にわたって読書に親しむ態度の育成や情報を活用する能力の育成を図る工夫を行う。
- (3) **指導と評価の一体化**
 - ・「関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「知識・理解」の5つの観点に基づき、学校や生徒の実態に応じた適切な目標及び評価規準、評価方法を設定し、指導と評価の一体化に努める。
 - ・授業改善と生徒の学習の改善に生かされる評価の実現を目指すとともに、評価の妥当性や信頼性を確保し、保護者や生徒にも目指すべき学習の実現状況を示せるよう工夫・改善する。

高等学校 地理歴史

本年度の重点

- 科目間の関連を重視した指導計画の作成
- 思考力・判断力・表現力等の育成を重視した授業展開の工夫
- 国際社会に主体的に生きる資質・能力の育成

- (1) **科目間の関連を重視した指導計画の作成**
 - ・各科目の目標を的確に把握し、中学校社会科における学習の成果を踏まえて、世界史、日本史、地理それぞれの科目相互の関連を重視して指導内容の構成を図る。
 - ・各科目で専門的な知識、概念や技能を習得、定着させ、それらを活用する力を育てる。
 - ・生徒の実態等を把握して、生徒の学習に対する興味・関心を高めるよう工夫する。
 - ・学習指導要領の改訂に伴う移行措置については、適切に指導が行われるよう留意する。
- (2) **思考力・判断力・表現力等の育成を重視した授業展開の工夫**
 - ・生徒や地域の実態に応じて、思考力・判断力・表現力等を育成する指導方法を工夫する。適切な主題を設定し、探究する学習を段階的・継続的に行う。
 - ・ICTを活用しながら、作業的・体験的な学習や、地図や統計など各種の資料から得られる情報を集めて読み取り、多面的・多角的に考察させ、自分の考えを表現させることを重視する。
- (3) **国際社会に主体的に生きる資質・能力の育成**
 - ・我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き、平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な資質と能力を養うとともに、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養う。
- (4) **評価の工夫と改善**
 - ・「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「資料活用の技能」「知識・理解」の4つの観点・趣旨を踏まえ、適切な評価規準を作成し、評価方法等を工夫・改善してより一層妥当性・信頼性ある評価を行う。
 - ・評価の結果を生徒一人一人の学習意欲の喚起や学習活動の改善に生かす工夫をするなど、指導と評価の一体化に努める。
- (5) **高等学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置への対応**
 - ・新高等学校学習指導要領の領土に関する規定を適用する。

高等学校 公民

本年度の重点

- 教科及び科目の目標、生徒の実態等を踏まえた指導計画の作成
- 指導内容、指導方法及び評価方法の創意工夫

(1) 教科及び科目の目標、生徒の実態等を踏まえた指導計画の作成

- ・ 公民科及び各科目の目標を踏まえ、中学校社会科、地理歴史科等との関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫した指導計画を作成する。
- ・ 生徒の実態等を把握し、生徒の学習に対する興味や関心を喚起するよう工夫する。
- ・ 学習指導要領の改訂に伴う移行措置については、適切に指導を行う。

(2) 指導内容、指導方法及び評価方法の創意工夫

- ・ ICTを活用しながら、作業的・体験的な学習や、統計資料などから得られる情報を収集して読み取り、多面的・多角的に考察させ、自分の考えを表現させるよう指導方法の工夫を図る。
- ・ 評価にあたっては、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「資料活用の技能」「知識・理解」の4つの観点を踏まえ、適切な評価規準を作成し、評価方法等を工夫改善してより一層の妥当性・信頼性のある評価を行う。
- ・ 学習状況の評価を通して、指導内容・方法の改善を行い、生徒に確かな学力を身に付けさせる。

(3) 主権者教育の推進

- ・ 各学校において、教育の政治的中立性を確保しつつ、生徒の政治や選挙に関する理解を深める。
- ・ 我が国や地域の課題を、多面的・多角的に理解し考察する中で、自分なりの考えを形成し、根拠をもって自分の考えを主張しつつ、他人の考えに耳を傾け、合意形成を図っていくことができるよう、主権者教育の一層の充実を図るように努める。

(4) 高等学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置への対応

- ・ 新高等学校学習指導要領の領土に関する規定を適用する。

高等学校 数学

本年度の重点

- 「目標・内容・方法・評価」を一体化させた単元指導計画の作成
- 数学的活動の充実による、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成

(1) 教科及び各科目の目標と内容、方法、評価を一体化させた単元指導計画を作成する。

- ・ 学習指導要領の数学科の目標及び各科目の目標を踏まえ、単元や題材等における目標を設定する。
- ・ 設定した目標の成果を測る評価方法を開発するとともに、評価を生徒の学習改善や教員の指導改善につながるものにしていく。
- ・ 学習内容を踏まえ学習方法や指導方法を工夫し、目標・評価と有機的に関連付け生徒の学びを最大化できるよう努める。

(2) 数学的な見方・考え方を働かせた数学的活動を充実させ、知識・技能の習得とそれらを活用して課題を解決する等の思考力・判断力・表現力等の育成を目指す。

- ・ 生徒が「事象を数量や図形及びそれらの関係についての概念等に着目してその特徴や本質をとらえること」ができるよう授業等を通じて支援する。
- ・ 生徒が「目的に応じて数、式、図、表、グラフ等を活用しつつ、論理的に考え、問題解決の過程を振り返るなどして既習の知識・技能を関連付けながら、統合的・発展的に考えたり、体系的に考えたりすること」ができるよう授業等を通じて支援する。
- ・ 日常生活や社会の事象などを数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決し、解決過程を振り返り得られた結果の意味を考察する機会を創出する。
- ・ 数学の事象から問題を見だし、数学的な推論などによって問題を解決し、解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的、体系的に考察する機会を創出する。

高等学校 理 科

本年度の重点

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の実態に即した指導計画と評価計画の作成
- 観察、実験の実施及び大学や研究機関、博物館等との連携強化

(1) 生徒の実態に即した指導計画と評価計画の作成

- ・ 生徒一人一人の能力・適性・興味・関心、進路希望等に応じて深く学び、自然を探究する能力や態度を高められるよう、中学校理科の学習の成果を踏まえて指導計画を作成する。
- ・ 学習のねらいや目標を達成するために、観点別評価を踏まえ、学習の過程や成果を評価するなど多様な評価方法を計画的に位置付ける。

(2) 観察、実験の実施及び大学や研究機関等との連携の強化

- ・ 科学や科学技術の成果と日常生活や社会の関連性にも留意し、理科に対する興味・関心を高め、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させるため、身近な事象に関連した観察、実験を積極的に行う。
- ・ 大学や研究機関、博物館、科学館、植物園、動物園、水族館などと積極的に連携、協力を図るよう努める。
- ・ 遺伝子組換え実験や動物を使った観察・実験等においては、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（いわゆるカルタヘナ法）や動物の愛護及び管理に関する法律（いわゆる動物愛護管理法）を踏まえ、適切に行う。

(3) 事故防止、薬品などの管理及び廃棄物の処理

- ・ 観察、実験、野外観察、調査などの指導に当たっては、関連する法規等に従い、事故防止について十分留意する。
- ・ 実験器具や薬品等の正しい取扱い方法を十分指導し、必要に応じて保護眼鏡、白衣を着用させるなど安全対策に万全な対策を取る。
- ・ 薬品などの管理及び廃棄について適切な措置を講じる。

高等学校 保健体育

本年度の重点

- 新学習指導要領の趣旨及び生徒の実態に即した指導計画の作成・改善・活用
- 健康・安全に関する内容を総合的に理解するとともにコロナ禍に伴う感染症をはじめとする保健教育の工夫

(1) 新学習指導要領の趣旨及び生徒の実態に即した指導計画と評価規準の作成・改善・活用

- ・ 小学校から高等学校までの12年間の一貫した教育課程における最終段階であることを念頭に置くこと。
- ・ 生徒の実態に応じた資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するよう、具体的な年間指導計画と評価規準を作成し、活用及び見直しを図る。
- ・ 共生の視点を踏まえ、男女共習を原則とする授業に向けて、更なる工夫改善を図る。
- ・ 体育と保健を一層関連させて指導する。

(2) 健康・安全に関する内容を総合的に理解するとともにコロナ禍に伴う感染症をはじめとする保健教育の工夫

- ・ 生涯を通じて自らの健康や環境を適切に管理し、改善していくための資質・能力を育成するという観点から、小・中学校の内容を踏まえた系統性のある指導を行う。
- ・ 自他の健康やそれを支える環境づくりに関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなど、指導方法の工夫を積極的に行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする、感染症の予防や対策を十分理解し、生活環境への適切な実践と柔軟に対応できる力を育成する。

高等学校 音楽

本年度の重点

- 音楽Ⅰ、音楽Ⅱ、音楽Ⅲの趣旨を生かした生徒の実態に即した指導計画の作成
- 感性を高め、創造性と豊かな情操を養う授業の工夫

(1) 音楽Ⅰ、音楽Ⅱ、音楽Ⅲの趣旨を生かし、生徒の実態に即した指導計画の作成

- ・年間指導計画の作成に当たっては、教科の目標を踏まえ、生徒の実態に即して、課題の配列、指導内容、表現と鑑賞の関連などについて十分配慮する。
- ・「音楽Ⅰ」においては、中学校との関連を考慮した一貫性のある指導計画を作成する。また、音楽に対する総合的な理解を深める観点から、特定の活動のみに偏ることなく、歌唱・器楽・創作の三分野から構成される表現領域と鑑賞領域を学習するようにする。
- ・「音楽Ⅱ、Ⅲ」においては、生徒がより個性を生かし創造的な活動を行うことができるよう、興味関心等に応じた活動を選択する等、学校や生徒の実態に応じた効果的な指導計画を作成する。

(2) 生涯にわたって音楽を愛好する心情を育て、音楽文化への理解を一層深めさせる授業の工夫

- ・生涯にわたって音楽を愛好する心情を育て、我が国の伝統音楽を含む多様な音楽文化への理解を一層深めるため、美しい音楽に感動し、自ら表現する喜びを知り、感性を高め、創造性と豊かな情操を養う授業展開を工夫する。
- ・鑑賞の指導については、楽曲や演奏についても根拠をもって批評する活動などを取り入れ、言語活動の充実を図るようにする。

(3) 評価方法の工夫と教師の指導力の向上

- ・「音楽への関心・意欲・態度」「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」「鑑賞の能力」の観点を踏まえて適切な評価規準を定め、評価方法等の一層の工夫改善を推進する。
- ・教師の指導力を高めるため、指導内容の全領域にわたる幅広い知識や技術を身に付けるとともに、幅広い教材に精通することが重要である。

高等学校 美術

本年度の重点

- 生徒の実態に即した指導と評価計画の作成
- 「生活や社会の中の美術や、美術文化に関する学習の充実」及び美術における「言語活動」の充実

(1) 生徒の実態に即した指導と評価の計画を作成

- ・指導計画の作成に当たっては、教科・科目の目標を踏まえ、中学校美術との関連を十分考慮し、主体的に学習活動へ取り組むことが魅力的な題材の設定に努める。
- ・美術作品を描くことやつくること、見ることに加え、身の回りにある様々な造形から、そのよさや美しさなどを感じ取る学習の充実を図る。
- ・生涯学習社会の一層の進展に対応するため、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てることを重視する。
- ・生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにするなど、指導と評価の一体化に努める。

(2) 「生活や社会の中の美術や、美術文化に関する学習の充実」及び美術における「言語活動の充実」

- ・鑑賞の指導については、表現活動と関連を図り適切かつ十分な授業時数を確保し、新しい題材の開発に努める。
- ・生徒一人一人が個性を尊重し合いながら、美術作品やお互いの作品について批評し合い、作品の見方、感じ方を広げ、深めるような指導の工夫に努める。
- ・知的財産の保護と活用に関する内容の充実を努め、創造性を尊重する態度の育成を図る。

(3) 観点別学習状況評価の研究

- ・「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点及びその趣旨を研究し、新学習指導要領実施に向け、観点別学習状況評価の規準、評価方法等の計画を立てることが重要である。

高等学校 工 芸

本年度の重点

- 生徒の実態に即した指導と評価の計画を作成
- 「生活や社会の中の工芸や、工芸の伝統と文化に関する学習の充実」及び工芸における「言語活動の充実」

(1) 生徒の実態に即した指導と評価の計画を作成

- ・指導計画の作成に当たっては、教科・科目の目標を踏まえ、中学校美術との関連を十分考慮し、主体的に学習活動へ取り組むことが魅力的な題材の設定に努める。
- ・工芸が自然や人々の生活にどのようにかかわっているかを考え、工芸が生活や社会の中で果たしている役割について理解する学習の充実を図る。
- ・生涯学習社会の一層の進展に対応するため、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育てることを重視する。
- ・生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにするなど、指導と評価の一体化に努める。

(2) 「生活や社会の中の工芸や、工芸の伝統と文化に関する学習の充実」及び工芸における「言語活動の充実」

- ・鑑賞の指導については、表現活動と関連を図り適切かつ十分な授業時数を確保し、新しい題材の開発に努める。
- ・生徒一人一人が個性を尊重し合いながら、工芸作品や互いの作品について批評し合い、作品の見方、感じ方を広げ、深めるような指導の工夫に努める。
- ・知的財産の保護と活用に関する内容の充実に努め、創造性を尊重する態度の育成を図る。

(3) 観点別学習状況評価の研究

- ・「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点及びその趣旨を研究し、新学習指導要領実施に向け、観点別学習状況評価の規準、評価方法等の計画を立てることが重要である。

高等学校 書 道

本年度の重点

- 生徒の実態に即した指導計画を作成
- 学習指導要領の趣旨に基づいて授業を構想・工夫

(1) 生徒の実態に即した指導計画の作成

- ・年間指導計画の作成に当たっては、各科目の「目標」、「内容」を踏まえた具体的な指導目標を設定し、地域や学校及び生徒の実態に応じて指導内容を適切に設置する必要がある。
- ・「表現」及び「鑑賞」の活動の関連を図り、総合的に書について理解を深めるように工夫する。
- ・書道Ⅰの表現領域においては、「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」の3分野全てを扱い、中学校国語科の書写と高等学校芸術科書道との関連を十分配慮して書写能力の向上を図り、表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばすようにする。

(2) 学習指導要領の趣旨に基づいた授業の構想・工夫

- ・書道の「表現」及び「鑑賞」の活動を通して、書の伝統と文化を尊重する態度や、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、作品についてお互いに批評し合うなど言語活動の充実に努める必要がある。
- ・授業に当たっては、教具・教材の開発に努め、生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する学習活動を構想し、常に指導方法を工夫・改善する必要がある。
- ・指導内容を検討する際には、生徒の特性等を考慮し、表現領域の3分野における各書体や篆刻・刻字などを幅広く加え、学習の深化を図ることが大切である。

(3) 指導と評価の一体化

- ・評価に当たっては、指導と評価の一体化を図り、授業改善と生徒の学習の改善に生かされる評価の実現を目指すことが大切である。
- ・評価の透明性の観点から、「書への関心・意欲・態度」、「書表現の構想と工夫」、「創造的な書表現の技能」、「鑑賞の能力」の4つの観点に基づいて評価規準及び評価方法を明確に設定し、一部の観点到偏した評価が行われることのないよう十分留意する。

高等学校 外国語（英語）

本年度の重点

- 外国語（英語）によるコミュニケーション能力の育成
- 4技能を有機的に関連付けた指導計画の作成

(1) 生徒の実態に即した外国語（英語）によるコミュニケーション能力の育成

- ・ 外国語（英語）を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、授業そのものを外国語（英語）によるコミュニケーションを経験する場とするため、授業は英語で行うことを基本とする。
- ・ 声かけや発問を工夫するほか、様々な場面を設定して言語活動を行う。その際、生徒の理解の程度などに配慮して指導するものとする。

(2) 4技能を有機的に関連付けた指導計画の作成

- ・ 学習指導要領における外国語（英語）科の目標を的確にとらえ、中学校での学習内容を踏まえながら、多様な生徒の実態に即した、系統的、発展的指導ができるよう、適切な指導計画を作成する。
- ・ 計画の作成に当たっては、聞くこと、話すこと、読むこと、及び書くことの言語活動を有機的に関連付けて指導するよう配慮する。その際、「CAN-DOリスト」の形で学習到達目標を具体的に設定するなど「外国語（英語）で何ができるようになるのか」ということに留意する。
- ・ 学習意欲を高め、主体的な学習活動を通して、指導内容を確実に身に付けさせるよう、生徒の実態等に応じて工夫することが大切である。

(3) 指導と評価の一体化

- ・ 評価に当たっては、その方法や時期などを指導計画の中で適切に位置付け、それらの積み重ねによって生徒の成長や状況を総合的に評価することが重要である。
- ・ 指導の過程においては、生徒の学習に対する努力や意欲などを多面的・総合的に評価し、生徒にフィードバックすることにより、生徒の学習意欲を喚起し、学習の改善に生かされるようにすることが大切である。
- ・ 4技能を総合的に指導する場合、それぞれの技能を適切に評価する必要があるため、設定した評価規準及び評価方法に沿って、観点別に評価を行うことが重要である。そのため、パフォーマンステストを導入するなど、妥当性・信頼性のある評価を行うように努める。

高等学校 家庭

本年度の重点

- 主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成
- 問題解決能力・意思決定能力を身に付ける指導方法と評価の工夫

(1) 主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成

- ・ 教科・科目の目標を的確に捉え、社会の変化に対応した題材を設定する。
- ・ 実験・実習などの実践的・体験的な学習により、生涯の見通しを持ち、よりよい生活を送るための能力と態度の育成を目指して指導計画を作成する。
- ・ 小・中・高等学校の系統性に十分留意し、高等学校としての発達段階を踏まえ、主体的・対話的で深い学びとなるよう留意する。

(2) 問題解決能力・意思決定能力を身に付けるための指導方法と評価の工夫

- ・ 生徒が各自の生活に目を向け、課題意識を持ち、学習した内容と家庭や地域の生活を結びつけて課題を見だし、解決方法を考え、計画を立てて実践できるよう、各科目の学習と「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」との連携を図る。
- ・ 評価に当たっては、4観点の趣旨を理解し、生徒の学習意欲を高める学習指導の改善につながる効果的な評価方法となるよう工夫する。

(3) 学習環境の整備と安全教育の推進

- ・ 実験・実習を行うに当たり、施設・設備の安全管理と衛生管理を徹底するとともに、学習環境を整えることが必要である。
- ・ 火気、薬品、針、刃物などの安全に配慮した取扱方法や、食材、調理器具などの衛生面の管理と取扱いについての指導を徹底し、事故や食中毒等の防止に努める。

(4) 新学習指導要領の移行措置について

- ・ 2022年の改正民法施行による成年年齢引下げに伴い、消費生活に関わる内容について指導の充実を図る。
- ・ 契約の重要性と消費者保護の仕組みに関する内容を関係機関と連携を図り、充実させる。

高等学校 情報

本年度の指導の重点

- 義務教育段階における学習状況等を十分に配慮した指導計画の作成
- 指導方法の工夫と教材開発

(1) 義務教育段階における学習状況等を十分に配慮した指導計画の作成

- ・指導計画の作成に当たっては、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」をバランスよく身に付けさせることを考慮する。
- ・義務教育段階における学習状況や能力・適性、興味・関心等、生徒の実態を十分に配慮し、各観点の指導について考慮することが必要である。
- ・実践的・主体的な情報活用能力の育成を図るため、体験的な学習を効果的に設定する。

(2) 指導方法の工夫と教材開発

- ・来年度からの新科目「情報Ⅰ」の円滑な実施を目指して、教科に関する専門的教養を深め、情報技術の進展に対応して教材を適宜見直すなど、指導力の向上に努める。
- ・指導に当たっては、言語活動の視点から指導内容を見直し、他者と共同して問題を適切に解決するなどの学習活動を充実させる。
- ・生徒の学習の実現状況を適切に評価し、その評価を指導に生かすため、単元の目標を明確にして、適切に評価規準を設定する工夫・改善を図る。

(3) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- ・情報機器を活用した学習を行うに当たっては、生徒の健康に配慮した適切な作業環境を整え、生徒が望ましい習慣を身に付けることができるように留意する。
- ・教科「情報」の学習や他教科との連携を通して情報活用能力や情報モラルの育成を図り、新たな場面でも適切な行動がとれるような考え方や態度を身に付けさせる。

高等学校 農業

本年度の重点

- 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する能力を身に付ける指導方法及び評価方法の工夫・改善
- 地域や関係各界・各機関等との連携の強化及び人間性豊かな職業人の育成
- 施設・設備の効果的な活用と安全指導並びに生産活動の持続性を確保するための教育の実施

(1) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する能力を身に付ける指導方法及び評価方法の工夫・改善

- ・指導計画の作成に当たっては、座学と実験・実習のバランスに配慮しつつ、新たな時代の持続可能な農業を支える人材として必要な専門分野の基礎的・基本的な知識と技術を習得させることを一層重視し、創意工夫ある指導ができるようにする。
- ・地域や学校及び生徒の実態に応じて適切で効果的な学習が展開できるよう、各学科の教育内容を精選し構造化を図り、評価方法を工夫する。
- ・指導に当たっては、各科目においてプロジェクト学習を推進し、専門分野の学習に対する興味・関心を高め、産業として多様化した農業への就業意欲を醸成するとともに、自発的な学びを促す指導に努める。
- ・基礎的・基本的な知識と技術を土台として、科学的思考力・課題解決能力・創造力などを育むための実践的・探究的な学習活動に努める。

(2) 地域や関係各界・各機関等との連携の強化及び人間性豊かな職業人の育成

- ・人間性豊かな職業人の育成という観点から、地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な教育を推進する。
- ・外部人材を活用した授業等を充実させ、高い職業意識や規範意識、コミュニケーション能力等を育成し、実践力を身に付けさせることが重要である。
- ・産業界における長期間の実習については、積極的に推進する。

(3) 施設・設備の効果的な活用と安全指導並びに生産活動の持続性を確保するための教育の実施

- ・施設・設備については計画的な点検・整備に努め、機能的で効果的な活用を図る。
- ・学校農場の運営に当たっては、教育内容・方法等との関わりを十分考慮する。
- ・実験・実習の指導に当たっては、関連する法規等に従い、日常の安全・衛生に関する指導とともに、生産活動の持続性を確保するためGAP教育を推進し、生産工程の管理や改善を行う取組の充実を図る。
- ・総合教育センター江南支所と機能連携を図る。

高等学校 工業

本年度の重点

- 工業の各分野について体系的・系統的に理解させるとともに関連する技術を身に付けさせること
- 指導方法を工夫し、生徒一人一人の個性と創造性を伸ばすこと
- 次代の産業に必要とされる教育内容の精選と継続教育の推進

- (1) 工業の各分野について体系的・系統的に理解させるとともに関連する技術を身に付けさせることを重視した指導計画の作成**
 - ・指導計画の作成にあたっては、産業界で必要とされる工業の各分野について体系的・系統的に理解させるとともに関連する技術を身に付けさせることに重点を置き、主体的・対話的で深い学びの授業改善の視点を踏まえ、工業で育成を目指す資質・能力及び思考力、判断力、表現力等の育成、その評価の観点との関係も十分に考慮する。
 - ・実践的・体験的なものづくりを通して、現代社会における工業の意義や役割を理解させ、環境及びエネルギーの有効活用に配慮しつつ、工業と社会の発展に寄与する創造的な能力と実践的な態度を図る。
- (2) 生徒一人一人の能力や特性に応じた指導方法の工夫**
 - ・実験・実習を中心とする工業教育においては、生徒一人一人の能力や特性に目を向け、学習の過程や知識・技術を習得しようとする態度に配慮し、授業を計画する。
 - ・座学や実習においてICTの積極的な活用を図り、生徒の興味・関心を持たせる工夫する。
 - ・資格習得や産業財産権取得などを目指した学習、就業体験の実施等により、望ましい就業観・勤労観の育成を図る。
- (3) 次代の産業に必要とされる知識・技術の習得と継続教育の推進**
 - ・産業構造の変化や情報化社会の進展に対応した次代の産業を担うスペシャリストを育成する観点から、教育内容の見直しを進める。
 - ・デジタル加工機やICT等の活用を通して、次代の産業に必要とされる知識・技術の習得と継続教育の一層の推進を進める。
 - ・発表や共同作業などを通して、言語活動を充実させ、コミュニケーション能力の育成を図る。
 - ・指導に当たっては、地域の産業界や外部機関等との連携協力を得て、実社会に即した実践的な職業教育を取り入れる。
- (4) 施設・設備の整備・充実と安全教育の徹底**
 - ・施設・設備については、日常の点検・整備を実施し、学習環境を整えるとともに、有効に活用する。
 - ・安全管理及び事故防止については、常に注意を促し、事故防止意識を高めるなど、安全教育を徹底する。

高等学校 商業

本年度の重点

- 基礎的・基本的な知識、技術の習得と思考力、判断力、表現力等の育成
- 積極的な授業改善と実践的な職業教育の推進
- 生徒の倫理観等の醸成や、主体的・意欲的に学ぶ態度の育成

- (1) 基礎的・基本的な知識、技術の習得と思考力、判断力、表現力等の育成を重視した指導計画の作成**
 - ・指導計画の作成に当たっては、商業に関する基礎的・基本的な知識と技術を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成に努める。
 - ・生徒が主体的に学習できるよう指導目標を設定し、さらに課題解決的な学習や実験・実習などの実践的・体験的な学習に配当する授業時数を確保し、その成果や課題をまとめた報告書の作成や発表など、言語活動の充実にも努める。
- (2) 協調学習等を取り入れた授業改善と実践的な職業教育の推進**
 - ・協調学習を取り入れるなど、生徒が主体的・協働的に授業に参加し、相互作用によって課題を多面的・多角的に捉え、課題解決能力やコミュニケーション能力等を形成していく授業手法を積極的に活用する。
 - ・地域社会や産業界との連携を図り、職業体験や社会人講師を活用した専門的な授業を積極的に実施するなど、実践的な職業教育を取り入れ、勤労観や職業観の育成を図る。
- (3) 倫理観の醸成と職業資格等への挑戦**
 - ・生徒に社会的責任を負う職業人として必要な規範意識や倫理観を醸成し、心豊かな人間性を育むとともに、変化の激しい社会にも対応できる人材の育成に努める。
 - ・ICTの積極的な活用を図り、情報活用能力を高めるとともに、生徒の能力・適性に合った職業資格の取得や競技会に挑戦させるなど、主体的・意欲的に学ぶ態度の育成に努める。
- (4) 施設・設備の整備・充実と安全管理**
 - ・施設・設備については、学科の特性や生徒の実態を踏まえ、計画的な整備・充実に努め、効果的な活用を図る。
 - ・実験・実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮するとともに、学習環境を整え、指導計画を綿密に作成し、事故防止の指導を徹底する。

高等学校 看護

本年度の重点

- 基礎的・基本的な知識・技術の定着及びコミュニケーション能力の向上に向けた指導の工夫
- 地域や医療施設、産業界との連携・交流

- (1) **基礎的・基本的な知識・技術の定着及びコミュニケーション能力の向上に向けた指導の工夫**
 - ・医療・看護技術の高度化を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技術を確実に習得させるとともに、それを基に生涯にわたって学び続ける態度の育成を目標として指導計画を作成する。
 - ・看護臨地実習については、学校の全体計画に適切に位置付け、綿密な指導計画を作成し、学習効果を高めるようにする。
 - ・患者の状況に対応した適切な看護ケアが実践できる人材を育成するため、専門家による高い看護判断能力や問題解決能力、創造性の育成などを重視した実験・実習を充実する。
 - ・指導に当たっては、知識と技術の統合を図れるよう留意し、看護のスペシャリストとして望ましい職業観や倫理観、コミュニケーション能力の育成にも十分配慮する。
 - ・生徒の学習状況を観点別評価等で分析的に捉え、適切に評価し、指導に生かすとともに、評価方法や評価の時期を工夫し、生徒の学習意欲の向上を図る。
- (2) **地域や医療施設、産業界との連携・交流**
 - ・看護が実施されている多様な施設での実習を充実させ、チーム医療や多職種との協働についての理解を深める。
 - ・看護・医療・福祉を取り巻く環境の変化に対応する最新の知識・技術については、医療職・福祉職などの社会人講師を活用するなどの指導を図ることが必要である。
- (3) **学習環境の整備と安全・衛生指導の徹底**
 - ・施設・設備や薬品等の安全管理と学習環境の設備・充実に努める。
 - ・事故防止の指導を徹底し、安全と衛生について日常的な態度をして身に付くよう指導する。

高等学校 福祉

本年度の重点

- 基礎・基本を重視した指導計画の作成及び実験・実習の充実
- 地域や福祉施設、産業界等との連携及び学習環境の整備と安全・衛生指導の徹底

- (1) **基礎・基本を重視した指導計画の作成及び実験・実習の充実**
 - ・社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を重視し、それらを総合的、体験的に習得させることを目指して計画指導を作成する。
 - ・指導に当たっては、生徒の実態や介護福祉士の資格取得等を考慮し、社会福祉施設の見学、実験・実習、調査研究などの実践的・体験的な学習を通して、知識と技術を総合的に身に付けさせる。
 - ・社会福祉の理念と社会的な意識を理解させ、倫理観やマネジメント能力を育成するとともに多職種協働や介護ロボットなどについても取り上げる。
 - ・少子高齢化の進展や福祉ニーズの高度化と多様化に対応し、質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成などを一層重視し、実験・実習を充実させる。
 - ・実験・実習や事例研究などを通し、学んだ知識や技術を活用して主体的・創造的に問題解決できる能力を育成する。
- (2) **地域や福祉施設、産業界等との連携及び学習環境の整備と安全・衛生指導の徹底**
 - ・教育内容の改善・充実を図る上で、地域や福祉施設、産業界との連携を図る。福祉における最新の知識や技術を学び、望ましい勤労観や職業観を育成する。
 - ・職業体験の機会を設けたり、福祉に関する各分野の第一線で活躍する社会人講師を活用したりするなどの工夫をする。
 - ・施設・設備や薬品等の安全管理と学習環境の整備・充実に努める。
 - ・事故防止や感染予防などの指導を徹底し、生徒の安全と衛生に十分配慮する。
- (3) **新学習指導要領の移行措置について**
 - ・2022年に実施される介護福祉士国家試験の内容の見直しに向け、養成校においては準備を進める。

高等学校 総合的な探究の時間

本年度の重点

- 適切な目標設定と生徒の実態に応じた年間指導計画の作成
- 探究のプロセスを踏まえた生徒の学習活動の充実

(1) 適切な目標設定と生徒の実態に応じた年間指導計画の作成

- ・ 学校や地域、生徒の実態に応じて適切な目標を設定する。
- ・ 目指す学校像と関連付けるなどして、各学校が育成したい資質・能力を踏まえ、各学校の創意工夫を生かした横断的・総合的な学習であることが求められる。
- ・ 地域や社会との関わりを重視する視点も大切である。
- ・ 地域や生徒の実態、課程や学科の特色に応じた計画となるよう創意工夫する。
- ・ 各学校における3年間の教育活動を見据え、各教科・科目及び特別活動との関連を図ることに留意する。

(2) 探究のプロセスを踏まえた生徒の学習活動の充実

- ・ 総合的な探究の時間においては、生徒が自ら課題を考え、生徒の興味・関心を十分生かした学習活動を行うことが大切である。
- ・ 他者と協働して問題を解決しようとする学習活動を取り入れる必要がある。
- ・ 情報を収集し、整理・分析して、まとめたり表現したりする機会を作るなどしながら、単元等のまとまりを意識し、探究のプロセスを踏まえた一連の学習活動を行うよう留意する。

高等学校 特別活動

本年度の重点

- 道徳教育の重点などを踏まえた指導内容の重点化
- ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導の充実

(1) 道徳教育の重点などを踏まえた指導内容の重点化

- ・ 特別活動を通じて生徒の資質・能力を十分に育成できるよう、学校の教育計画全体における特別活動の位置付けや目的など全体構想を明確にする。
- ・ 特別活動の全体目標や各内容の目標を受けて、活動を通して育成する資質・能力を重点目標として示す。
- ・ 各教科・科目、総合的な探究の時間等との関連付けを図り、系統的かつ発展的な指導計画を作成することが必要である。
- ・ 人間としての在り方生き方に関しては、本県独自の道徳教材「明日をめざして」などの教材を活用し、望ましい人間関係を形成し、人間としての在り方生き方の自覚などに関わる事項など、重点を置く内容の指導が十分にできるように配慮する。

(2) ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導の充実

- ・ 学校生活への適応や社会的自立、人間としての在り方生き方などに関して、生徒が主体的によりよい自己決定ができるよう、ガイダンスの充実を図る。
- ・ 適切な情報提供や案内・説明などの具体的な指導・援助を一層進めることが必要である。
- ・ 学校におけるカウンセリングは、生徒が自らの意識責任で選択、決定することができるようにするための助言等を、個別に行うことが大切である。
- ・ 生徒一人一人の生き方や進路、学校生活に関する悩みや迷いなどを教師が受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を目覚めさせたり、適切な情報を提供したりしながら指導に当たることが大切である。

(3) 国旗掲揚と国歌斉唱の実施

- ・ 入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。